

入札説明書

宮崎県北部港湾事務所が行うカラー複合機の複写サービスに係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和2年8月3日

2 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 カラー複合機の複写サービス (2台)
- (2) 契約内容 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和2年9月30日
- (4) 契約期間 令和2年10月1日から令和7年9月30日まで(60月)
- (5) 納入場所 宮崎県北部港湾事務所 (日向市大字日知屋字新開17371-2)

3 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年宮崎県条例第81号)第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は上記1の(4)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の相手方が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下、「暴力団」という。)、同条第6号に規定する暴力団員(以下、「暴力団員」という。)又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であると認められた場合
 - ウ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において、本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 宮崎県の物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格名簿に登録された者で、サービス(役務の提供)に関する業種の営業種目が「賃貸業務」で種目が「事務機器」であること。
- (2) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (3) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
- (4) 本件の物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 宮崎県内に本店又は支店(営業所を含む。)を有する者であること。
- (7) この公告の日から入札日までの間に、宮崎県から指名停止の措置を受けていない者であること。

5 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 場所 宮崎県北部港湾事務所 総務課 総務担当
(〒883-0062 日向市大字日知屋字新開17371-2)
- (2) 期間 令和2年8月3日から令和2年8月18日まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- (3) 入札説明会は、実施しない。

6 入札に関する質問及び回答

(1) 質問

本件入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

- ア 提出期限 令和2年8月25日午後5時
- イ 提出方法 下記のアドレスに電子メールで提出すること。
代表アドレス：hokubu-kowan@pref.miyazaki.lg.jp

(2) 回答

質問に関する回答は、次のとおり行う。

- ア 回答方法 個別に電子メールで回答する。
ただし、入札に参加仕様とする者全員に周知する必要があると判断したときは、電子メール及び電話にて通知を行う。
- イ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール及び電子メール以外による方法で提出された質問については回答しない。

7 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。提出期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者または入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

- (1) 提出場所 宮崎県北部港湾事務所 総務課 総務担当
(〒883-0062 日向市大字日知屋字新開17371-2)
- (2) 提出期限 令和2年8月21日(金) 午後5時【必着】
- (3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
- (4) 入札参加資格確認結果の通知 令和2年8月26日までに書面により通知する。

8 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県北部港湾事務所 総務課 総務担当
日向市大字日知屋字新開17371-2
郵便番号 883-0062
電話番号 0982-52-5366
- (2) 期間 令和2年8月3日から令和2年8月26日まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

9 入札

入札に参加する者は、別紙入札書を次のとおり提出しなければならない。

- (1) 提出場所 〒883-0062 日向市大字日知屋字新開17371-2
宮崎県北部港湾事務所 総務課 総務担当
- (2) 提出期限 令和2年8月26日(水) 午後5時まで
ただし、開札に立ち会う場合は、開札日時に提出することができる。

(3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）電話、電報、ファクシミリ、その他の方法による入札は認めない。

(4) 入札方法

入札書の複写サービス料金は、複合機の1ヶ月間の複写枚数合計を使用枚数として、テスト・ミスコピーを控除した枚数で1枚あたりの単価を記載し、金額欄には契約期間月数の60ヶ月分を記載すること。なお、内訳金額には、月額、総額（60ヶ月分）を記載すること。（1ヶ月間の複写枚数は、モノクロコピー・プリント11,000枚、カラープリント6,000枚、カラーコピー3,000枚）

落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 代理人が入札を行う場合は、委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して押印をしておかなければならない。

(6) 持参により入札書を提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び『8月27日開封「カラー複合機の複写サービス契約 2台」の入札書在中』と朱書きしなければならない。

なお、郵送により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に密封の上、当該中封筒の封皮には、持参する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮に『8月27日開封「カラー複合機の複写サービス契約 2台」の入札書在中』と朱書きしなければならない。

(7) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。

(8) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公平に執行することができない状態にあると認めるときは、入札の執行を延期し、または取り消すことができる。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約（入札金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 当該入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（入札金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

- イ 過去2箇年度の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約（長期継続契約以外の複数年度にわたる契約にあつては、履行完了日が契約を締結しようとする日の属する年度前の2箇年度の間にあるもの）を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないとき

11 入札・開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県北部港湾事務所2階 入札室（日向市大字日知屋字新開17371-2）
- (2) 日時 令和2年8月27日（木）午後1時30分
- (3) 開札は、入札者又はその代理人1名を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。

12 再度入札

- (1) 開札をした場合において、落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。
- (2) 再度の入札の回数は、1回を限度とする。
- (3) 再度の入札書の様式は、初度の入札で使用したのと同じものを用いるが、当該用紙の上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に手書き等で「再」と記載すること。
- (4) 再度入札を辞退しようとするときは、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない。
- (5) 再度入札に立ち会わない者がいる場合は、辞退したものとみなす。

13 入札の効力に関する事項

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けたものが行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があつた入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県北部港湾事務所 総務課 総務担当
日向市大字日知屋字新開17371-2
電話番号：0982-52-5366

16 その他

入札者は、入札後、入札通知等について不明又は錯誤を理由として異議を申し立てることはできない。